

## 専門職向け《高齢者虐待防止研修会》のご案内

令和5年度西区における虐待相談は、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所職員からの相談が全体の約3割を占めていました。

日々、高齢者の身近な支援に携わる皆さまの「気づき」が高齢者の権利擁護に繋がります。基本の「き」である、『高齢者虐待防止法』の理解や、『高齢者虐待解消のための本人の意思決定支援の考え方』や『介護報酬改定における改定ポイント』についてお伝えします。一緒に学びましょう。是非ご参加ください。

### 《 研修概要 》

日時：令和6年9月17日(火) 14:00~16:00  
場所：堺市西区役所 地下A1・A2会議室  
講師：きづがわ共同法律事務所 青木 佳史 弁護士  
定員：先着50名 ※定員超過の場合のみご連絡いたします  
主催：西区権利擁護部会

(西第1地域包括支援センター・西第2地域包括支援センター・西第3地域包括支援センター・西基幹型包括支援センター)

事業所名	
連絡先	
ふりがな 氏名	
職種	

高齢者虐待について疑問に思うこと、講師に聞きたいこと等あれば記載ください。  
(尚、当日回答できない場合もありますのでご了承ください)

申込FAX送付先：072-275-0140 (9/10締め切り)

- ※ ~~会場の都合により1事業所1名の申し込みとさせていただきます。~~
- ※ 当日体調のすぐれない方は、下記までご連絡ください。
- ※ 当日午前10時の時点で暴風警報発令中の場合は開催を中止いたします。

問い合わせ先 ☎ 西基幹型包括センター (TEL 275-0009)

